

令和3年第6回教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和3年5月24日（月） 午前10時～11時41分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子
教育企画課長 小原 賢史
学務管理課長 八重畑 亘
学校教育課長 佐々木 健一
こども課長 大川 尚子
文化財課長 平野 克則

生涯学習部長 市川 清志
新花巻図書館計画室長 佐々木 正晴
新花巻図書館計画室次長 高橋 信一郎

5. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊 教育企画課 総務企画係長 瀬川 千香子
教育企画課 総務企画係主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和3年第6回花巻市教育委員会教育委員会議定例会を開会いたします。
会議の日時、令和3年5月24日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。

議案第12号「花巻市教育振興審議会委員の任命・解任に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明を求めます。小原教育企画課長。

○小原教育企画課長

議案第12号「花巻市教育振興審議会委員の任命（・解任）に関し議決を求めることについて」を御説明申し上げます。

花巻市教育振興審議会は、教育行政の基本的施策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として設置された審議会であります。

本審議会の委員につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第1項の規定により、教育関係者、識見を有する者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから15名を委嘱しているところであります。

委員の任期は2年ですが、本議案は、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選及び前任者の選任事由の消失に伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

議案書の1ページ及び議案第12号資料を併せて御覧願います。

新たに任命しようとする委員であります。打田修子氏、61歳女性、花巻市法人立保育所協議会会長であります。同協議会の役員改選により、新たに御推薦いただいたものです。もう1名、鎌田和明氏、38歳男性、花巻幼稚園つくしの会副会長であります。

前任のゆもと幼稚園PTA監事の瀬川富貴子氏につきましては、子どもの卒園により選任事由が消失したことから、花巻幼稚園の保護者会であるつくしの会に推薦を依頼し、就学前児童の保護者である鎌田氏を御推薦いただいたものです。

任期につきましては、花巻市教育振興審議会条例第3条第2項の規定により前任者の残任期間となりますことから、令和3年6月1日から令和5年4月30日までであります。

以上で説明を終わりますが、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今事務局から説明を受けました。本案は人事案件ですので、質疑討論を省略し直ちに採決いたしたいと存じますが、これに異議ございませんか。それでは「異議なし」としてということで、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。議案第12号「花巻市教育振興審議会委員の任命（解任）に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに異議ありませんか。それでは、「異

議なし」と認め、議案第12号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

新花巻図書館整備基本計画（試案）につきまして、御説明させていただきます。

まず、資料のNo.1-1、1-2について御説明をいたします。No.1-1、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議設置要綱でございますが、この、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を、4月12日に設置いたしました。第1条、この会議の設置の目的であります。新花巻図書館整備基本計画を作る予定でございますが、この基本計画の試案策定に当たりまして、専門的な見地から意見をお聞きするために、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を設置するものでございます。第2条、記載すべき事項について具体的な検討を行うものでございます。第3条、検討会議の組織、メンバーであります。図書館協議会委員、社会教育委員、外部有識者、花巻市職員及び花巻市教育委員会の所管に属する職員からなるものでございます。資料No.1-2、検討会議の名簿でございます。この方々を委嘱いたしまして、試案検討会議を設置したものでございます。

第1回目の試案検討会議は4月26日に開催し、試案についての説明をしたという状況でございます。

以下、資料No.1-3の新花巻図書館整備基本計画（試案）を御覧いただきたいと思っております。今までの経緯を若干御説明いたしますが、新しい図書館を建設するというので、新花巻図書館整備基本構想というものは既に定めており、昨年度ワークショップを開催し、市民との意見交換会も開催いたしました。その上で、新花巻図書館整備基本計画、図書館の具体的な計画を示す基本計画を作りたいということをお話ししておったところですが、ワークショップ、市民との意見交換を踏まえ、試案を事務局で作りました。この試案について、さらに専門的な見地からの御意見をいただきたいということで、今回、試案検討会議を設置したという状況でございます。

試案について御説明をいたします。まず1ページ目の目次で構成を御説明したいと思います。1 新花巻図書館整備の背景、2 花巻図書館の現状と課題です。1と2につきましては、既に策定しておりました新花巻図書館整備基本構想で示した内容をお示したものでございます。3 市民のニーズ、ワークショップと意見交換会について示しております。4 新花巻図書館整備の基本方針につきましても、先に定めておりました基本構想に基づいて記したものでございます。そして5、6につきましては、今回、事務局で細かい基本計画、具体的な計画を文言として記し、これらについて特に検討会議での御意見をいただきながら、成案にしていきたいと考えているものでございます。中身について御説明いたします。

2ページは新花巻図書館整備の背景ということで、図書館に関する近年の状況です。また、新花巻図書館整備の必要性について書いております。これまでの経過は先ほど申し上げ

げましたとおりですが、1－4では、平成29年8月に新花巻図書館整備基本構想を定めたという、これまでの流れを記しているものでございます。次に、4ページは、花巻市立図書館4館の現状と課題でございます。5から7ページは花巻図書館の現状と課題でございます。蔵書が少ないとかスペースが少ないとか、サービスに関することまで課題を記しております。8ページは、近隣他市の図書館の状況を書いたものでございます。9ページには、市民のニーズということで、昨年開催したワークショップの概要を示しておりますし、意見交換会についても簡単ではありますが書いております。11ページが新花巻図書館整備の基本方針でございます、これは平成29年8月に新花巻図書館整備基本構想で定めた基本方針であります。基本構想では、この基本方針を定めております。それから、簡単な項目立てをしており、どのように整備していくかを基本方針で示したところでしたが、それについて具体的に文言にしたのが12ページ以降になります。

新花巻図書館の整備計画が12ページ以降であります、まずは、5－1、新花巻図書館サービスの基本として、資料と情報の収集及びそれらの提供をサービスの基本とする。印刷メディアと電子メディアを相互補完的に収集し、提供する等の図書館サービスの基本を記しております。次に、13ページ、新花巻図書館の役割として、中央館としての役割が大きくなりますので、具体的に示したものでございます。新花巻図書館を中央館として、現在もそうですが、大迫、石鳥谷、東和を地区館という位置づけで、14ページ、地区館の役割につきましても記したものでございます。15ページからは、サービスの種類を具体的にまとめたものでございます。閲覧、貸出、レファレンス（相談・支援）サービス、リクエストサービス、図書企画展、講演会やセミナー等の開催、16ページ、学校図書館の支援、情報発信を強化、新たなシステムへの対応、利用者の視点、図書館ボランティアとの協働、17ページからは、利用対象者別サービスということで、対象者別にまとめたものでございます。乳幼児・児童へのサービス、ティーンズサービス、18ページ、成人・社会人へのサービス、高齢者へのサービス、障がい者へのサービス、行政機関へのサービスでございます。

20ページからは、利用方法に関する事項ということで、開館時間の案としては、火曜日から土曜日、10時から20時、日曜・祝日は10時から19時、休館日は月曜日、毎月1日、年末年始、蔵書整理期間ではどうかかという案でございます。参考に、近隣図書館等の状況を書いております。貸出点数と貸出期間です。図書の貸出点数は合わせて15点、期間は3週間ではどうかというものでございます。

21ページ、5－6から蔵書資料の収集について書いております。広い分野の収集ということですが、「花巻市立図書館資料収集方針」、「花巻市立図書館資料選定基準」が現在ございますが、新しい図書館整備に向けて新しい基準も必要と考えており、設けたいと考えております。以下、年齢層別にどのような図書を整備していくかという点などを書いております。22ページは、先人や郷土資料についてです。基本方針でも先人について重要視することを示しておりますので、先人や郷土資料について記しております。また、(3)

視聴覚資料や電子資料、電子図書等につきましては、今後の動向も踏まえながら、計画的に導入していくということを書いております。23ページは、図書館の情報システムについてです。現在もバーコード等で処理しております。ホームページについても、今後、将来的な技術にも対応していきたいと考えております。職員体制についても書いております。24ページ、運営経費についてでございます。一関図書館を参考に運営費を示しております。現在の花巻図書館で8,300万ほどの年間運営費がかかっておりますが、新しい図書館の規模は約3倍になります。2億弱ぐらいを予想するものでございます。

25ページからは、具体的な施設についての規模や考え方でございます。(1)ユニバーサルデザイン(バリアフリー)。(2)十分なスペースを確保。(3)先人や郷土資料のスペースを設置。(4)子どもスペースを設置。(5)防災、防犯対策、環境へ配慮。(6)必要な駐車スペースを確保。ワークショップ等でも御意見がありましたが、それらを踏まえ、(7)施設の併設等の検討。カフェやチャレンジショップなどという御要望もありました。(8)感染症への対策。新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、感染症対策に十分努める施設にしたいというものでございます。

29ページ、施設の規模でございます。スペース別に概ねの目安として考えたものでございます。エントランススペース、入り口、ラウンジ等で200㎡、開架閲覧スペースで2,200㎡、閉架書庫で800㎡、そのほかのスペース800㎡、図書館の業務スペース500㎡。全体を4,500㎡の規模を想定しているものでございます。

30ページからは、29ページで示した分類について、より具体的にどのような設備、どのような空間にしていくかを検討したものでございます。エントランススペースは、道路から分かりやすくアプローチしやすい位置、駐車場、駐輪場から入りやすい位置とか、返却ポスト、車椅子等を置ける、コインロッカーも置くとか、具体的にどのような空間かということを書き示しているものでございます。

開架書庫、閉架書庫、また、閉架書庫でも子どもに対してどの程度のものが必要ということを示しております。39ページには、二階建てを想定した場合の全体の配置イメージをお示ししております。

40ページ、41ページであります。建設場所であります。建設場所につきましては、これまでも御説明してきておりましたが、数箇所を検討している状況でございます。以上で整備基本計画(試案)についての御説明を終わります。

試案につきましては、先ほど申し上げました試案検討会議におきまして、図書館協議会に参加している図書館協議会の皆様、社会教育委員の皆様、また、新花巻図書館を考える会の方、新花巻図書館丸ごと市民会議の代表の方、利用者、それから身体障害者福祉協会の方、青年会議所、商工会議所、PTA連合会、読み聞かせボランティア、芸術協会、また、学校図書館関係者として湯口小学校の校長、社会教育の関係者として花巻北中学校の校長、子育て関係者として花巻幼稚園から、博物館や学校教育課、教育委員会から担当の方、図書館司書、学芸員も入れまして、皆さんから意見をいただきながら、この内容をよ

り詰めて修正をしていきたいと考えているところです。

なお、各図書館や振興センター等にも、この試案は配布しております。ホームページでも見るができるようにしており、一般の方から御意見をいただくこともできるようにしております。皆様方からの意見を踏まえて基本計画の成案をしていきたいと考えているものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

試案については、ページ数が膨大になりますので、急ぎよ遽、委員に早めにお渡しし、なかなか時間のないところだったと思いますが、御一読いただいたと思います。

早速、協議に入っていきたいと思いますが、区切りたいと思います。目次に沿って、1 図書館整備の背景、2 現状と課題、3 市民のニーズまでで質疑あるいは御意見等ありましたらお願いします。中村委員。

○中村祐美子委員

質問させていただきます。蔵書の情報が4 ページに書かれております。花巻市の図書館全体の蔵書増収数が44万冊で人口1 人当たり4.3冊と記載されておりますが、7 ページの1 番上から3 行目、3.1冊という記載がなされていて、誤差をどのように読み取ればいいのかという点です。例えば、4.3冊といった場合に、4 ページの下の表で、近隣の自治体での蔵書数との比較が掲載されております。4.7冊と書いてありますが、例えば本文に記載の4.3 冊という基準で見た場合に、目立って少ないわけでもないのかなという印象を受けてしまいました。

もう1 点、9 ページ目の市民のニーズですが、ワークショップが行われていろいろな意見を抽出されたということですが、結果が巻末資料に記載とあります。この結果は、どういったものが出てきて、それに対して、その後に掲載されている計画がどのように紐づけられているのかというところを教えていただけたらと思います。

○佐藤教育長

佐々木室長。

○佐々木新花巻図書館計画室長

先ほどの件数について御説明させていただきます。1 人当たりの貸出冊数であります。4 ページの記載が、市全体で4.3冊とおっしゃっていたかと思えます。7 ページが、現在の花巻図書館の冊数ということで、人口で換算すると3.1冊になり、4 ページにも、花巻図書館の1 人当たりの貸出し冊数ということで3.1冊と記載してございます。花巻市4 館の全体と、7 ページが現状の花巻図書館の冊数になりますので、そのような記載をしているところでございます。確かに花巻は北上や奥州、盛岡等の近隣市と比較しますと、決して少なくはないのですが、一関市が圧倒的に多いという状況でございますので、そういった部分も加味しながら、今後進めていきたいと考えております。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

お話がありました市民のニーズについて、実は検討会議では、後ろにワークショップの結果の資料がついております。ホームページ等でも示しております。ワークショップでいただいた意見を全てまとめて検討会議の皆様方にはお示ししておりますし、基本計画になったときも、まとめて出す形になろうかと思っております。今回はつけていなかったところです。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

今、かいつまんで説明いただけるのであれば、ワークショップでどのような内容の意見が出てきたのか教えていただけたらと思います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

9ページ、ワークショップは20代・高校生編、一般編で開催いたしました。

20代・高校生編は2回開催しております。その中で、アイデアとして本や資料について、例えば、最新の研究論文が見られるとか、大学のパンフレットや就活の資料等、本以外、コミック等がほしいという御意見がありますし、サービスでは、きちんとしたWi-Fiをつけてほしいという意見が多くありました。それから、電子書籍、話しやすい司書の方を配置してほしいという声もございました。環境や空間については、一人でいられる空間の一方、多人数でお話しできるような空間、飲食可能な空間、子どもとのびのびできる空間が欲しいほしいなどという意見がありました。場所については、駅近くという意見、電車や自転車、バス、アクセスのいい場所という意見がございました。

一般編は5回開催いたしました。3回目からは、20代・高校生で参加した方々で参加できる方も入ってもらったというワークショップです。4回目で新花巻図書館整備基本構想の整備方針に基づいて、どんな施設がほ欲しいかをまとめていただきました。実用書やライトノベル、雑誌等を充実してほしい、世代のニーズに合う図書がほしいということです。

それから、利用者が選書を紹介できるようなコーナーが欲しいほしい、観光、産業、歴史等、市の情報を収集してほしい。旅行者もワンストップで、偉人、先人が分かるようなコーナーが欲しいほしい。ゲームや漫画もほ欲しい。高齢者向けには、読み上げ機能や拡大機能が欲しいほしいという意見、Wi-Fiを完備してほしい。カフェスペースが欲しいほしい。高齢者、身障者にしっかり対応してほしい。緑を感じるような施設の一方で、ロボットとかタブレットなど、最新の技術を導入してほしい。また、駅ということであればSLが見えるスポットがほ欲しい。宮沢賢治作品をモチーフとした花巻らしい施設にしてほしいなどという意見がございました。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。佐々木室長。

○佐々木新花巻図書館計画室長

先ほどの蔵書数、それから貸出冊数のところの数値の記載に若干誤りがあり、再度確認させていただきたいと思ひます。4ページですが、蔵書数で花巻図書館が1人当たり2.8冊、合計で4.6冊という記載が正しいものでございません。7ページの花巻図書館の蔵書資料に関することについてですが、3.1冊となつてございませんが、4ページの2.8冊が正しいと思ひておひます。もう一度、確認して精査したいと思ひてございません。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

おそらく、平成29年から基本構想の作成を始め、更新していくうちに、今の段階で数値が違ふという気もしますので、修正して後ほどお知らせしたいと思ひます。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員。

○役重委員

資料No.1-1と1-2で確認です。設置要綱で、検討会議の委員が1号から4号まであり、3号が外部有識者になっておひます。名簿を見ますと、外部有識者ではなく、利用者と関係団体から推薦枠と書いてありますが、推薦してもらつたということによろしいのでしょうか。外部有識者という委員の選考の仕方が、この要綱の趣旨とは違ふと思ひましたので確認です。

それから、私も中村委員がおっしゃつたところは大事だと思ひておひます。市民のニーズについて、ワークショップの結果そのものは、確かにあれもこれも言つてみたということで様々な意見があり膨大だと思ひますが、全体としてどのようなニーズがそこから見出せて、当局としては、そこから何を受け取つてこの案を作つてきておひるのかということ、3市民のニーズという節の中にきちんと書くべきではないかなと思ひます。

それから、同じく市民のニーズに関して、よく言われることですが、ワークショップはあくまでワークショップです。そこに出た意見が市民のニーズの全てかということ、もちろんそうではないし、一部の方ということにはなつてしまひます。市民のニーズの把握はとても大事です。この試案の検討に際して急遽行つたワークショップとか意見交換会ではなくて、やはりこれまでの何十年花巻図書館を利用してきた方々の意見やニーズ、どういふことで困られておひたとか、あるいは、ずっと遡つて、これまでの例えば議会や市政懇談会の中で、図書館に関して、どういふ意見が市民から出されておひたのか。検索すればわか

りますので、グループワークだけにとらわれず、トータルで市民の中にはこういうニーズがあったのではないかと、市として把握する必要があるのではないかと思います。特に、例えば東和図書館は合併前に新しく建てました。大迫図書館は、合併後に市役所の支所の中に移ったわけです。旧花巻図書館に限らず、これまでの市内の図書館を整備してきた在り様が良かったのか悪かったのか、市民のニーズに応えたのかどうかということも含めて、検証を踏まえる必要があると思います。ですので、市民のニーズに関して、ワークショップだけ取上げるといことはやはりつらいものもあるのではないかと、ということも含めて、もう少しトータルに捉える必要があるのではないかと、意見をしてお伝えしたいと思います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

今の図書館でもアンケートは毎年取っておりますし、それらの資料もございます。また、委員がおっしゃったとおり、議会、あるいは市政懇談会での記録も確かにございますので、それらも踏まえ、市民のニーズのところに加えていきたいと思っております。

○佐藤教育長

高橋次長。

○高橋新花巻図書館計画室次長

役重委員がおっしゃったとおり、外部有識者の方に関して、各関係団体の方に御推薦をいただいて選考させていただいております。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

外部有識者ということで、図書館利用者及び関係団体で推薦をいただいて書いているということでありましたので、書き方として分かりづらかったと思います。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

4月26日9日に行った会議では、このメンバーの方々に開催したということですね。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

そのとおりです。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

構成メンバーを決める際に、何でこの団体だとか、何でこの方だとかという基準、選考に当たっての経緯があれば教えていただきたいです。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

これまでも新花巻図書館に関して図書館協議会で説明をしております、御意見もいただけてきたところでもあります。また、社会教育委員会でも御意見をいただけてきたところでありまして、主に図書館協議会と社会教育委員の皆様の中で、かなり専門的な方々、社会教育の分野などに精通されている方々がいらっしゃると認識しております。その皆さんと、これまでいろいろな場面でお話を聞いた中で、例えば身障者に精通した人も必要ではないかとか、若者、あるいは商工業者の意見も聞いたらどうだという意見をいただけてきておりました。また、PTAや学校との連携などということも考え、教育委員会の学校図書館関係、子育て関係、記念館や博物館の関係者も入れていきたいということで選考いたしました。また、新花巻図書館まるごと市民会議、新花巻図書館を考える会の方々は、ワークショップでも御発言されて、こういう活動をされているという団体でしたので、その方々からも入っていただいたものでございます。

○佐藤教育長

それでは、11ページ以降の基本方針から最後まで、御質問あるいは御意見をいただきたいと思います。中村委員。

○中村祐美子委員

15ページ、サービスの種類について質問させていただきます。実際の、アクションたるもの、サービス内容たるものと、日本語の問題かと思いますが、努力目標のようなニュアンスを感じてしまう表現が混ざっているように感じます。実際に一般市民の方も読まれると思うのですが、その場合に、実際に自分たちが得られるサービスがどれで、もしかしたら得られないサービスがあると両方読み取れてしまうので、例えば15ページの閲覧・貸出の1番最後では、「努めます」と書かれております。このような表現ですと、努めた結果、サービスを得られないのかもしれないという不安感を与えてしまうと思いますので、例えば、「整備します」といったアクションの言葉で置き換えていただけると読みやすくなると感じました。

もう1点です。後半部分は市民のニーズ、現状、課題を踏まえた上で、実際にこれから新花巻図書館はどうなるのかということだと思うのですが、その課題を受けて新たに追加された部分はどこで、既存のサービスたるものがどれかということが、書き方だけでも分かりやすく区別されていると、読み手にとっては新しくなることで何が変わるのかが分

かりやすくなると感じました。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

確かに文面で、例えば「設置します」、あるいは「貸出しします」と記載しているところと、「検討します」、「努めます」と記載しているところがあります。今の段階でできるものという変ですが、ここまではできるだろうということで、まずは試案として書いているものですが、これらも試案検討会議の中で議論していただくことになろうかと思えます。ただ、今後、例えば電子書籍とか、将来的な動向が分からないことに関しては、「検討します」という書き方にしている部分がございます。御意見として承りたいと思えます。また、既存のサービスがどれか、新しくなるとどこが変わるのかということを示すことも検討させていただきたいと思えます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員。

○役重委員

利用対象者別サービスに関してです。高齢者のサービスとか、障がい者がある方へのサービスという点で非常に配慮があっているのではないかと思います。一方で、障がい者がある方ということの中にどこまで含むということもありますが、もう少し多様性とか、いわゆるダイバーシティーという発想で、多文化共生という視点のほうが、より広く配慮が行き渡ると感じています。例えば、在住外国人の方であるとか、LGBTとか、DVとかひきこもりとか、公共サービスから排除されがちの方々がいるわけです。そのあたりをもう少し包摂できるような、そういった見せ方、書き方、作り方というのが望ましいのではないかと感じたのが一つです。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

御意見として、それも踏まえて検討していきたいと思えます。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

24ページの運営経費です。新図書館運営費は約2億弱ということですが、例えば、どこに立地するかということでも違ってくると思えます。例えば、JR用地の商業施設に建設したとすれば、このほかに賃貸料が発生するわけですか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

24ページの記載は年間のランニングコストですので、このケースですと、どこの場所でも同じという考え方なのですが、JR駅前に限らず土地を借りるということであれば、その分の経費もかかることとなります。現段階ではJRの土地を借りることは特に考えていないといたしますか、昨年度の図書館整備特別委員会で検討をしていただいた最終報告では、市が持っている所有する土地に建てるべきだという御意見もいただいておりますので、仮にJR駅前でなくても、違う土地を借りる場合は経費がかかってくるという考え方でいいと思います。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

24ページの運営経費について教えていただきたいのですが、人件費で正職員10名と試算されているかと思うのですが、前半の課題で、有資格の司書が少ないことが問題提起されていきました。これに対して、増員される予定で正職員10名となっているのでしょうか。というのも、正職員の中に有資格者の司書の方も含まれるのでしょうか。今現在8名ということですが、2人増えるという認識になるのでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

具体的な人員につきましては、全ての司書の方が正職員とも限らず、会計年度任用職員と書いております。1年契約の職員ということですが、今の図書館でも、司書の資格を持っている職員はおります。どのようなバランスになるかは、実際に動かす段階になってからということになるかと思っております。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村祐美子委員

そうすると、今現在の8名から増えるかどうかということは、その年度にならないと分からないのでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

具体的にこの基本計画の中で正職員は何人、司書は何人と定めることができるかというところ、市全体の職員の人員計画等もありますので、そこまで定められるかは難しいと思っております。ただ、他市の例を参考にしながら正職員と司書の人数を置くと思っております。

○佐藤教育長

以前は、例えば館長は実務ができる人など、いろいろな縛りがありました。社会教育法が緩和された後は、縛りも緩和されております。社会教育機関全体の問題でもあるのですが、例えばリファレンスを向上させるといったときに、現状では図書館協議会が評価等するのですが、今のリファレンスの実態は、求めようとする新しい図書館像との違い、どれぐらいの評価と見ているのかということも気になります。それから、資格を持っていないよりは持っていたほうが良いとは思いますが、司書は実務経験のない場合、ほとんど当てにならないように思います。

ほかに質疑ございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

ニーズを全て取り入れるとお金がかかると思いますが、例えば、電子辞書等の機械を購入して、閲覧する場合はそれだけ端末を置くわけです。それともタブレットを貸すのかわかりませんが、機械を増やすと経費がかさんでしまうと思しますので、サービスを充実させるための人員配置のほうがいいのか、効率的に機械を使ってとか、バランスが必要ではないかと思いました。全ての要望を受けると、例えばどの部屋にもWi-Fiを入れてほしいという若い人の意見はあるでしょうが、難しいですよ。一室だけ、端末利用の方はこのエリアでということにすればいいかと思えます。そういった効率的な予算配分を、これから検討委員会の中で揉んでいくのでしょうか、検討会議のメンバーは民間の方も何人かおられるのでしょうか。例えば、PTA連合会長は私も経験がありますが、忙しいために参加できないことも多いと思えます。例えば、図書関係に力を入れている学校の中から人選していただくとか、ホームページでも、試案が閲覧できるそうですが、一般公募するとか、各振興センターの職員で人選してもらうことはいかがかと考えました。効率的な予算についてどうお考えになっているのかということです。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

電子図書については、いろいろと種類があります。例えば図書館でタブレットを貸してそこで見るとか、図書館にあるパソコンで見るともできるのですが、在宅でパソコンで見るとも方法があります。将来的には図書館に来なくても、自宅で図書館から借りることができるといことがあろうかと思えます。ただ、経費がどれぐらいかかるかということがございますので、当然考えていかなければいけないと思っております。

会議のメンバーにつきましては、基本的には資料1-2の裏面の1から11の方は民間の方でございます。PTA連合会の会長になりますと、確かにいろいろな会に出席する必要があります、忙しいことは私も分かります。ただ、代理の方が出席する会もありますし、やはり何らかの形でPTAの保護者の視点からの意見もいただきたいと思っておりますし、学校関係で湯口小学校、花巻北中学校の校長先生も入ってもらっておりますし、より専門的な御

意見をいただきたいと考えているものでございます。まずはまた、一般の方々からの御意見もをいただき、より具体的な意見を踏まえて試案を整理していきたいと考えているものです。ありがとうございます。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

さらに広く意見をまとめて、いいものに向かっていければと思います。ありがとうございます。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村弘樹委員

27ページの(7)施設の併設等の検討についてです。これが新しい図書館の目玉になるような気がするのですが、39ページの二階建てを想定した場合のイメージ図に、まだ反映されていないということでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

27ページ、施設の併設等の検討という少し曖昧な書き方ですが、これまでの検討の中でいろいろなお店を入れたり、住宅も併設したという考えもありましたが、現段階では、住宅を設置するのはなかなか難しいと考えております。また、先ほど申しました市議会の特別委員会の報告では、図書館は基本的に単独、図書館を中心とした施設ですが、市民からはカフェなどの要望があるので、飲食については併設してもいいという御意見をいただいております。その中で、例えば市内の仕事や商品を紹介するようなことはできないのかというワークショップでのアイデアがございます。これも踏まえて、飲食店など、できるものを検討しますと書いております。イメージ図で特にそのスペースを示しているわけではないのですが、施設の併設ということで、文言としては記しているものでございます。

○佐藤教育長

確かに、今質問がございましたように、施設の併設ということで、要望はあるとしても、実際にカフェを入れたとして、採算がとれないと尻すぼみになってしまうという立場もあるわけです。かつてまなび学園にしても、文化会館にしても、結局駄目だったということで、飲食店の立場でメリットがあって、営業していけるような環境を設定しなければならないということで、これも大事な点だということでした。

役重役員。

○役重委員

今の中村委員のお話とも関連がありますが、構想には図書館の運営という視点はほとんどないように思います。うのですが、やはり今、公共施設の運営、それから、図書館は特にそうだと思いますが、市民と共同で運営、運用してまちづくりにそれをどう生かしていくかということが必要だと思います。とりあえず整備だからということはあるかもしれませんが、当然運営の発想や思想が整備にも反映されてくるものですから、できれば、まちづくりに関わる方々が、図書館に来れば、常に新しい学び合いがあり、新しいアイデアもどんどん出てくるというような使い方ができて、そういった方々のアイデアで、より施設が生かされるというように、運営上の考え方を最初から打ち出していくというお考えがないのかと思うのですがいかがでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

例えば、ボランティアとの協働とか、市民の意見を聞いていくなどという運営面については書いておりますが、具体的なイメージとしては、もう少し運営に参画するような書き方ということでしょうか。

○佐藤教育長

役重役員。

○役重委員

いろいろなアイデアがありますし、実際各地の実践もあるので、研究していただければと思いますが、やはりまちづくりに関わっている諸活動、図書館は全然そのような枠に収まらずですが、NPOや団体、若い人たちのグループと連携して、漠然とで申し訳ないのですが、活用自体、新しいアイデアを生み出していくことは可能ではないかと思いますが、ボランティアとの協働も、もちろん大事な部分ですので、それも含めた発想ということを考えていただけるといいと思います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

例えば16、17ページに利用者の視点、市民ニーズとして、図書館ボランティアとの協働という記載があります。その中で、別立てがいいかもしれませんが、NPOや若い人たちの集まる場所、協働してまちづくりに資するようなイベントを開催するようなイメージの、図書館だけでやってしまうのではなく、まちづくりに資するようなこともいいのではないかと御意見とお聞きしましたので、検討したいと思います。

○佐藤教育長

基本設計をして運営を始めてしまうと、そこから一定期間経って、新しく進化することが非常に難しいというのは、公共施設の大きな欠点ともいえます。つまり、進化していく

社会教育施設でなければならないという発想と、まちづくりと両方を混同してしまうと、何が何だか分からない状態で、図書館か集会施設かイベント施設か分からなくなってしまう。そこをきちんと整理した上で、今の御意見を反映していただければと思います。

面積についてはございませんか。博物館が3,600㎡ですから、4,500㎡はかなり大きいです。個人的な意見とすると、面積は相当なものだと思いますが、積算した内容で見るとバックヤードが狭い。必ず物は溜まっていきますので、おそらく図書を置く場所がすぐなくなってしまうのではないかと思います。やはり全体的な設計をしたほうがいいのではないかと思います。

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

目安として、近年作られた例で一関市の図書館は約4700㎡です。一階が駐車場になっていまして、二階がメインのフロアで、二階と三階で図書を収蔵しております。

平成25年に作成した中央図書館基本計画がございまして、厚生病院跡地に建てる予定の計画でした。今、総合花巻病院が建ちましたが、その場所に建てる計画を作り、設計に入りましたが、途中で有害物質であるヒ素が出てきて中止になったものでした。私たちが考えた図書館は、その段階では図書館が4,300㎡から4,600㎡ぐらいの規模で作りたいという計画でございまして、ほぼ今の面積割と同じような状況です。この案ですと、閉架書庫、つまり収蔵庫を800㎡と取っております。一関はそれよりも少ないです。かなり広めに800㎡は取っております。ただ、事務のスペースが一関よりも狭いというところがありますので、バックヤードとしてどうなのかということもあります。ただ、教育長もおっしゃったとおり、4,500㎡は、かなり大きいと我々も考えております。ただ、それぐらいを目指したいというところ、今までの経緯から計算して積み上げた結果、これぐらいのスペースと考えているところです。

○佐藤教育長

一関の場合は、図書館本体の部分と、一般に例えば企画展をやったり、公民館的な性格を持つ部分と、ある程度区画されていて、そういった意味では機能的だと思います。それが混同してしまうと、何が何だかわからなくなってしまうということで、一関の例は参考になるという気はします。

行政資料の扱いがところどころ出てきますが、行政資料室的な意味合いを持たせる方向なのか、行政資料を紹介するということなのか。機能とするとかなり大きい部分になってくるのですが、そのあたりはどうですか。市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

行政資料の保管も検討するべきではないかと考えております。閲覧の制限、区分というか、どこまでを保管するかとか、そこまでは議論してないのですが、行政資料もしっかり保管して公開できるような施設にするべきではないかと思っております。

○佐藤教育長

熊谷委員。

○熊谷委員

この試案で、検討会を重ねていくと思います。現時点での目安で構いませんが、会合はどれぐらいの期間で何回開催し、協議後、どのような方向でこれを成案に持っていくのかというあたりをお教えてください。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

検討会議の期間は定めておりません。毎月1回の開催を予定しており、明日2回目を開催する予定です。1回目はこの試案の説明がほとんどでしたので、2回目から具体的にページを区切りながら、サービスについてとか、施設についてという形で議論していきたいと思っております。今の段階では、できるだけ早く進めていきたいと思っておりますが、具体的に決めるのが重要ですので、いつまでとははっきりと期限を決めていないのが現状です。会議である程度試案がまとまりましたら、いずれはパブリックコメント、市民との意見交換会を開催したいと思っておりますし、その間に当然、教育委員会でさらに御意見をいただきたいと思っております。最終的にも、教育委員会で議論していただいて、基本計画を定めていく流れになろうかと思っております。

○佐藤教育長

現在、基本方針が出され、試案段階ですが、個人的には目的と機能をきちんと整理したほうがいいと思います。非常に盛りだくさんではありますが、目的、機能を整理した上で、次にテーマとコンセプトをしっかりと絞っていく、そして設計段階に入っていけば、できることとできないことがはっきりしてきますので、そのあたりの作業をしっかりとやっていくことが大事だろうと思います。そういった意味で、11ページの基本方針をもう少し洗ってほしいという気持ちがあります。例えば、先人が育んできた学びの精神は、子どもたちが分かるのかということもあります。それから、重点が3点示されておりますが、先ほど役重委員からお話がありましたが、例えばスノーレン教育とか、様々な機能について、たくさん出してあります。非常に特色となる場所の押さえ、全ての市民が親しみやすく使いやすいということを、具体化すると分かりやすいのだろうと思います。

それから、この3つの順序性は今は多分ないと思います。1番2番3番ということではなく、多分並列だと思っておりますが、歴史も大事でしょうが、私は順番が逆だと思います。1番下がトップ、2番目があって、郷土の歴史と独自性は最後でもいいと思います。まず、図書館としての機能が最優先ではないのかという感想を持ちました。

方針全体を見ると、基本方針ですから、表現しにくい部分や、言い切れない部分はあるのでしようが、言葉が多すぎるような気がします。もう少し簡潔でもいいのではないかと思います。いろいろなところに手を出していると言えば失礼ですが、もう少し絞った形

で、優先するものと付け加えるものとオプションと、整理していいのではないかという気がします。

それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結します。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、御手元に配付しました日程表によりまして、報告に替えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日の教育委員会議はこれをもって閉会いたします。大変ありがとうございました。